

【令和6年能登半島地震】山梨県からの支援の状況

※赤字(前回内容より変更箇所)

1. 実施済

■ 人的支援

本県からの支援の状況	所管部局
<p>□DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚労省からの派遣要請により、県内 DMAT12病院延べ18隊を派遣 	
<p>□DPAT(災害派遣精神医療チーム)の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚労省からの派遣要請により、本県の先遣隊1隊が被災地で活動中 追加派遣要請により、2隊を派遣予定 ※ 派遣期間:1月9日～順次 	福祉保健部
<p>□山梨県警察広域緊急援助隊警備部隊等の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県警察広域緊急援助隊6名、情報通信部機動通信課員1名を1月1日から<u>1月5日まで</u>派遣。1月2日、石川県警の指揮下に入り、珠洲市内において被災者の救出救助、安否確認や情報収集の任務に従事 	警察本部
<p>□山梨県警察特別機動捜査部隊の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>山梨県警察特別機動捜査部隊4名を1月10日から派遣。被災地において初動捜査活動等の任務に従事</u> 	
<p>□史跡金沢城整備委員会専門委員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県教育委員会より史跡金沢城整備委員会専門委員に委嘱されている職員の参考要請を受け、現地調査のため1月5日に派遣 	観光文化・スポーツ部
<p>□緊急消防援助隊(消防防災航空隊)の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防庁からの要請により、山梨県緊急消防援助隊として消防防災航空隊(消防防災ヘリコプター「あかふじ」)を派遣 <p>派遣人数:航空隊員5名 派遣期間:1月8日～<u>9日(2日間)</u> 活動内容:<u>情報収集活動</u></p>	
<p>□緊急消防援助隊(山梨県大隊)の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防庁からの要請により、山梨県緊急消防援助隊として山梨県大隊を派遣 <p>派遣人数:30隊99人 派遣期間:1月10日～ ※1隊4名は、引継ぎを受けるため、1月9日に先行して出発 派遣先:石川県輪島市 活動内容:救助、急病人の搬送等</p>	防災局

■物的支援

本県からの支援の状況	所管部局
<p><input type="checkbox"/> 義援金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日赤山梨県支部、山梨県共同募金会で1月4日から受付 ・ 義援金口座の周知 	福祉保健部
<p><input type="checkbox"/> 給水車</p> <p><u>・ 警察庁からの要請を受け、1月9日に断水が続く被災地に警備部機動隊の給水車1台を搬送。</u></p>	警察本部

2. 要請があり準備中・準備完了

■ 人的支援

本県からの支援の状況	所管部局
<p><input type="checkbox"/> 応急対策職員派遣制度に基づく派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省からの要請により、被災市町村が行う業務を支援するため、応援職員を派遣 <p><u>派遣期間: 1月11日～</u> <u>派遣人数: 10名(県職員4名、市町村職員6名)</u> <u>派遣先: 石川県珠洲市健民体育館(物資拠点)</u> <u>支援業務: 支援物資の管理</u></p>	<u>総務部 防災局</u>
<p><input type="checkbox"/> DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DHEAT事務局(日本公衆衛生協会)からの派遣要請により、1班(行政医師1名、保健師2名、獣医師1名、事務職1名、計5名)を派遣予定 <p>※ 派遣期間: 1月24日～2月2日</p>	福祉保健部
<p><input type="checkbox"/> 保健師等の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚労省からの派遣要請により、1班(保健師2名、事務職1名、計3名)を交替で12班(計36名)、派遣予定 <p>※派遣期間: 1月11日～2月29日</p>	

3. 準備中

■ 人的支援

本県からの支援の状況	所管部局
<p>□DWAT(災害派遣福祉チーム)の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣要請に備え、県社会福祉協議会と調整中 	
<p>□介護職員等の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣要請に備え、県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協議会と調整中 	
<p>□医療救護班の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災県からの要請を受けた場合は、派遣班数、業務内容などに応じて、各病院、団体等と調整を行い、派遣を実施 (各地区医師会、歯科医師会、日赤、災害拠点病院等ごとに編成済) 	福祉保健部
<p>□社会福祉協議会職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣要請に備え、生活福祉資金貸付やボランティア受付業務を支援できるよう準備中 	
<p>□児童福祉司等の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等からの要請を受けた場合は、児童福祉司、児童心理司、行政事務職員などによるチームを編成し、派遣を実施 	子育て支援局
<p>□養護教諭等の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の児童生徒への心のケア、カウンセリング、健康相談等を行うため、要請があり次第派遣できるよう調整中 	教育委員会
<p>□警察官の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の出動に備え、人員の待機、装備資機材の点検整備を実施中 	警察本部
<p>□被災建築物応急危険度判定士の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請に備え、準備中 ・現時点で1,186名が登録済み(うち県職員76名) 	
<p>□被災宅地危険度判定士の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請に備え、準備中 ・現時点で547名が登録済み(うち県職員183名) 	県土整備部
<p>□協定締結企業・団体等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)全国災害復旧職人派遣協会と(一社)被災地復旧支援重機ネットワークに対し「災害による家屋の応急復旧に関する協定」等に基づき、要請があり次第派遣できるよう依頼済み 	防災局
<p>□復旧対策支援職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請があれば、災害箇所の復旧に係る現地調査及び設計等を行う技術職員を派遣 	林政部 農政部 県土整備部

本県からの支援の状況	所管部局
□災害廃棄物処理支援員の派遣 ・要請があれば、実務経験がある職員(災害廃棄物処理支援員)を派遣	環境・エネルギー部
□家畜防疫措置のための職員の派遣 ・国等の要請があれば、家畜防疫措置のための職員を派遣	農政部
□富士山科学研究所のスタッフ派遣 ・地震学会や地質学会等から現地調査要請があれば、スタッフ等を現地派遣	防災局

■物的支援

本県からの支援の状況	所管部局
□提供可能な備蓄物資の準備 ・被災県、全国知事会等から要請があり次第、備蓄物資を提供できるよう備蓄物資の確認及び物資輸送に関する協定締結依頼先の県トラック協会へ協力依頼済み <提供可能な備蓄物資> ・ブルーシート、段ボールベッド、毛布(真空パック)、携帯トイレなど	防災局
□支援物資の調達斡旋 ・生活必需物資の調達斡旋を要請された場合は、「生活必需物資の調達に関する協定」を締結している山梨県生活協同組合連合会及び小売業者等23社に依頼	県民生活部 産業労働部
□ペット用簡易避難ケージの提供 ・避難所での支援体制強化のため、「ペット用簡易避難ケージ」を提供できるよう、県獣医師会等と調整し、調達可能な旨を石川県へ伝達済み ・要請され次第、速やかに提供	福祉保健部
□県内私立高等学校等に在学する生徒への支援 ・生徒・保護者からの授業料減免(家計急変)に関する相談や情報提供を実施	県民生活部
□JAによる支援への協力 ・JA 山梨中央会が提供する物資等の確保について協力	農政部

■被災者の受け入れ

本県からの支援の状況	所管部局
□県営住宅等の空き室提供 ・被災者が県営住宅等への入居を希望した場合、県営住宅等の空き室を提供 ・1月5日より19団地46戸の受付を開始(ホームページ掲載済)	県土整備部
□県職員宿舎の空き室を提供 ・被災県から被災者向けに一時的に提供する住宅等の要請があった場合に提供	総務部

本県からの支援の状況	所管部局
□被災地の透析患者の受入体制の確保 ・受入要請に備え、透析医会と調整中	福祉保健部
□要保護児童に対する支援 ・被災県等から要請があれば、隨時、要保護児童を受け入れ	子育て支援局